

# 被災地の地域福祉活動指針

（ガイドライン）

## 「明日へ向かって！」を

## 策定しました

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、県内の沿岸部は壊滅的な被害に見舞われました。宮城県社会福祉協議会は、震災直後に宮城県災害ボランティアセンターを設置し、市町災害ボランティアセンターの運営支援などを行いました。その後、NPO、NGO関係諸団体との協働型災害ボランティアセンターを立ち上げ、効果的に支援が展開できる体制を整備しました。

8月以降は、被災地ニーズの変化に伴い名称を「宮城県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンター」に改め、被災住民や被災地社協の自立・復興に向けた支援を継続してきました。

宮城県社協では、これらの約2年間にわたる取り組みについて検証・評価を行うとともに、今後の被災地支援の推進、そして大規模災害の再

来に備えるために「被災地の地域福祉活動指針（ガイドライン）」の策定に取り組みました。

### 1 活動指針が目指すもの

活動指針の策定は、震災の体験や実際に取り組んできたことを振り返り、検証することから始めました。同時に被災した地域において、今後の地域福祉活動をどのように推進していくべきか、また災害に強い地域社会づくりをどのように進めていくべきかなど、全県的に取り組むべき活動の方向性を活動指針としてまとめられています。

今後、市町村社協において「地域福祉活動計画」の策定や見直し、また、年度事業計画の策定及び各社協間協定の締結などにおいても、活動指針が参考として活用され、この震災の経験がみやぎの新しい地域福祉づくりの生かされていくことを期待

しています。



グループワークの様子

### 2 震災対応の検証と活動指針（ガイドライン）の策定

策定にあたり、第一段階としては県社協内で災害時の対応の振り返りを行いました。次に市町村社協や県サポ



社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

ートセンター、NPOなどの関係機関からなる被災地の地域福祉活動指針検討委員会を設置。次の4つのテーマを設定し、検証を行いました。

- 1 災害対応における社会福祉協議会の役割
- 2 被災者支援のための災害ボランティアセンター運営にあたって
- 3 地域での相互扶助の再生を目指す
- 4 社協としての相談支援事業に関する

検討委員会ではこの4つのテーマを16項目に細分化し、それぞれの課題に対して指針を示しています。指針は、「宮城県社協が実施する事業」、「市町村社協が実施する事業」、「県社協及び市町村社協が連携・協働して実施する事業」に整理し、今後の具体的な方針としています。以下に検討委員会でも明らかになった課題と対応する指針の一部を紹介します。

### ○社協の使命の確認と危機管理体制の見直しについて



**課題** 市町村が作成する「地域防災計画」は防災・減災の具体的な計画を定めています。しかし、震災前は社協が担う役割・災害VCの運営について、明確に示している市町村は多くなく、各社協においても「社協の基本理念」と「防災計画における社協の役割」が全体で共有化されていませんでした。

### 活動指針

今回のような災害時に「社協が担う使命・役割」は、平時から自治体と協議し、役員員全体で共通理解を深める必要があります。県社協は市町村社協の支援・県災害ボランティアセンターの運営体制の構築にあたり、本会の「危機管理計画」を見直し、具体的な「事業継続計画（BCP）」を策定する必要があります。

市町村社協においても同様の整備が求められます。

### ○災害ボランティアセンターの設置・運営の再確認について



**課題** 市町村社協は被災しながらも住民を支援するため、県・市町村・社協の三者で締結した覚書に基づき、迅速に災害VCを立ち上げました。しかし、災害VCの設置場所、資材・人材確保、経費負担などが覚書通りにかかわらず、不安を抱えたまま運営を行いました。

### ○被災地の地域福祉の進め方について



**課題** 市町村社協では仮設住宅などに入居している方の見守り支援などを行っていますが、それらの個別支援と地域の福祉力を結びつけるコミュニケーション・ネットワークの重要性が改めて認識されており、地域性に応じたコミュニケーション・ネットワークの育成が求められています。

### 活動指針

社協本来の目的である地域住民による相互支援の活性化、住民の生活向上につながる、「住民主体の小地域福祉活動」の実践を支援することが必要です。県社協ではコミュニケーション・ネットワークの推進及びコミュニケーション・ネットワークの実践事例を積極的に学び、地域福祉を進める人材育成のための養成プログラムについて研究・研修を行う必要があります。

### 3 県社協の役割

県社協は従来から、市町村社協及び社会福祉法人・施設・福祉関係者などを会員として構成しており、県内全体の地域福祉の向上を推進してきました。さらに震災後は被災地社協の法人運営の支援や災害ボランティアセンターの運営などへの支援が強く求められています。

これからの被災地は仮設住宅から災害公営住宅への住替え、防災集団移転事業による移転などの生活の変化が予測されています。これらの変化に伴う新たなニーズに対しても十分に配慮しつつ、その都度、県及び市町村社協、NPOなどと対応を協議し、迅速な支援を展開していきます。

### おわりに

今後はガイドラインの普及、そして活用が重要であることから次のような取り組みを進めていきます。

- 1 市町村社協関係者への理解促進
- 2 ガイドラインによる事業のフォロー（進行管理）
- 3 「財産等の見守りが必要な方への生活支援」への対応
- 4 県外に避難した宮城県出身者への情報提供

なお、復興を推進していくうえでは、被災地の地域福祉活動指針検討委員会で検討した内容以外にも、新たな課題が出てくること予想されます。今後も県社協として課題を整理し、市町村社協などの関係機関と協議を進めながら、対応策について検討していきます。

